

令和7年第2回定例会

公社の経営状況報告がありました

令和7年第2回定例会で吉岡町振興公社の経営状況報告が行われました。吉岡町振興公社とは町が100%出資している公社で、道の駅よしおか温泉・リバートピア吉岡・緑地運動公園・※1物産館かざぐるまについて、町より※2指定管理を受けています。

令和6年度（第23期）は、経営改革と温泉入館料の改定、道の駅イベント開催により、売上高2億3505万円を達成し、前期比で大幅な増収となりました。しかし、人件費や一般管理費の増加により、営業利益はマイナスでしたが、経常利益は154万円を計上しました。温泉施設の有料入館者数も増加しました。一方、緑地運動公園の利用者数は天候不順で減少しました。令和7年度（第24期）は、施設の魅力向上、健康増進利用の促進、物産館の商品充実、レストラン改革、道の駅15周年記念イベントに注力します。これにより、経常利益347万円、当期純利益330万円を目指し、さらなる経営改善を図る計画です。

Q新たに振興公社運営となった物産館かざぐるまの現状と課題は。特に、生産者開拓や品揃えの状況、そして周辺競合施設との比較は。

A物産館かざぐるまは振興公社の核施設として、競争力強化を目指す。現在、新規農家や町外生産者への働きかけを進めて、品揃えの強化、売場面積の拡大も検討中。さしせまった課題は棚の欠品解消で、現場と連携し、時間帯別や商品別の欠品状況を詳細に調査し改善を図る。



品揃えや売り場面積の改善を（物産館かざぐるま）

Q緑地運動公園、特にパークゴルフとグラウンドゴルフの利用者数が大幅に減少している原因を、どのように捉えているか。また、それに対する今後の対策は。

A利用者減少の主な原因は、利用者の高齢化、大会数の減少、そして天候不順と分析。令和7年度は新たな客層の開拓に注力し、パークゴルフ新聞への広告掲載や、団体客誘致のため、温泉とのセット券などを企画していきたい。



温泉とゴルフをセットで団体客誘致も

Q物産館かざぐるまの収支計画は。

A物産館かざぐるまでは黒字予算を組んでおり、物産館の収益性改善に向けて努力していく。

※1 物産館かざぐるま

令和5年度まで生産者出荷組合により運営されていましたが、令和6年度に振興公社の直営となり、本年度からは道の駅よしおか温泉の一部門として、公社が指定管理を受ける形で運営が行われています。

※2 指定管理

町が指定する法人や団体へ施設の管理を委任して行わせることです。

発議第2号 自治体間交流推進特別委員会の設置について 特別委員会設置の議員発議を可決しました

発議とは、議員が議案を議長に提出することです。令和7年第2回定例会では、藤多ゆかり議員による特別委員会設置の発議があり、議会は全会一致で可決しました。その後、議長から委員が選任され、委員会の互選により、委員長に大井俊一議員、副委員長に宮内正晴議員が決まりました。

	件名・要旨	※1提出者・賛成者	本会議結果
発議 第2号	自治体間交流推進特別委員会の設置について …※2災害時相互応援協定や※3友好都市協定の締結など、 自治体間交流・連携についての調査研究を行うもの	提出者 議員 藤多ゆかり 賛成者 議員 飯塚 憲治 議員 大井 俊一	可決 (全会一致)



提出者
ふじた
藤多ゆかり 議員

吉岡町は現在、平成23年10月北海道大樹町と友好都市協定を、令和6年12月には神奈川県開成町と災害時相互応援協定を締結しています。大樹町とは友好都市協定締結以来、産業分野はもちろん、子どもたちの交流も行われ、大変貴重な機会を得られていると

思います。

災害が増加している昨今、開成町と災害時相互応援協定を締結できたことは、私たちの暮らしの安心材料になったことに間違いありません。そして、お互いを知る良い機会にもなり、気候風土・文化の違う自治体同士、交流を深め、有事の際には助け合えるという関係は大変有益なことです。

しかし、自治体間交流を推進しようとしても、それぞれの委員会活動など、現状ではなかなか難しく、特別委員会を設置し、調査研究・推進することが有効と考えます。

また、自治体間交流は複数の行政部署にわたる交流が想定されるため、常任委員会や議会運営委員会とは別に特別委員会の設置が必要不可欠であると考えます。

このような背景から、「自治体間交流推進特別委員会」を設置することを、提案します。そして、それはSDGsの11番「住み続けられるまちづくりを」にもつながります。

自治体間交流推進特別委員会を設置しました



小ばやし 静弥 いづか けんじ ふじた ゆかり
みやうち まさはる おおい しゅんいち ひろしま たかし
○宮内 正晴 ◎大井 俊一 廣嶋 隆
〔◎…委員長 ○…副委員長〕

※1 提出者・賛成者

議員発議をするためには、議案を提出する議員に対し、議員定数（14人）の12分の1以上の賛成者が必要と地方自治法で決められています。

※2 災害時相互応援協定

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体間で、または地方公共団体と民間事業者や関係機関との間で締結される協定のことです。

※3 友好都市協定

文化交流や親善を目的として、地方公共団体間で締結される協定のことです。

第2回定例会 賛否一覧

